

# 平成 29 年度側溝汚土回収作業実施について

自治会の皆さまには、日頃地域の環境衛生向上の一環として、町内の側溝清掃作業を実施していただき、誠にありがとうございます。

平成 29 年度の側溝汚土回収作業は、週別地区割表(別表)により実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

## 【作業実施についてのお願い】

- 汚土回収作業の効率化を図るため、汚土清掃活動計画書を **10 日前までに地域自治課**へ提出してください。
- 週別地区割表のとおり各月 4 週制で実施いたしますので、各自治会とも決められた週に実施してください。
- 各週日曜日に清掃し、あげた汚土は、**翌月曜日から金曜日の間に回収**します。  
荒天等で汚土清掃を実施しなかった場合はご連絡ください。  
(休日時間外は守衛室 921-2500 へ)
- **あげた汚土は、歩行者や通行車両の妨げにならないよう、できる限り一定の場所へ集積**してください。(路上駐車してある車の付近へは集積しないでください)
- 汚土を木箱・発泡スチロール等の容器に入れて出してある場合、**容器は回収いたしません。**
- 蓋上げ器具(フタツール)の貸し出しを希望する場合は、事前に道路管理課までご連絡ください。
- **草木・空き缶・空き瓶・焼却灰等は、道路管理課で回収いたしません。**  
(別に「ごみ清掃活動計画書」(提出先:地域自治課)が必要となります。収集ごみの回収は、市収集課で対応いたします。)
- **12 月・1 月・2 月は**、あげた汚土の凍結による事故を防ぐため、側溝清掃は見合わせて頂きますようお願いいたします。  
(ただし、排水困難等により、12 月から 2 月に実施する場合は、計画書「実施日」の括弧書き当該月に○をし、提出してください。)

【連絡先】建設部 道路管理課 電話 055-934-4789
-----------------------------------

※平成 29 年度より**維持管理課**から**道路管理課**へ名称変更となります。

# 平成 29 年度側溝清掃汚土回収週別地区割表

第 1 週 地区		第 2 週 地区	
第 1 週日曜日	地区名	第 2 週日曜日	地区名
4 月 2 日	<b>第一地区</b> <b>第二地区 北</b> <b>第二地区</b> <b>千本地区</b> <b>第五南地区</b>	4 月 9 日	<b>第三地区 下香貫</b> <b>第三地区 我入道</b> <b>第三地区 中</b> <b>第四地区 東</b> <b>第四地区 西</b> <b>大平地区</b> <b>静浦地区</b> <b>内浦地区</b> <b>西浦地区</b> <b>戸田地区</b>
5 月 7 日		5 月 14 日	
6 月 4 日		6 月 11 日	
7 月 2 日		7 月 9 日	
8 月 6 日		8 月 13 日	
9 月 3 日		9 月 10 日	
10 月 1 日		10 月 08 日	
11 月 5 日		11 月 12 日	
3 月 4 日		3 月 11 日	
第 3 週 地区		第 4 週 地区	
第 3 週日曜日	地区名	第 4 週日曜日	地区名
4 月 16 日	<b>第五東地区</b> <b>第五西地区</b> <b>第五開北地区</b> <b>門池地区</b> <b>金岡中部地区</b> <b>金岡西部地区</b> <b>大岡地区</b> <b>愛鷹地区</b>	4 月 23 日	<b>片浜地区</b> <b>今沢地区</b> <b>原東部地区</b> <b>原西部地区</b> <b>浮島地区</b>
5 月 21 日		5 月 28 日	
6 月 18 日		6 月 25 日	
7 月 16 日		7 月 23 日	
8 月 20 日		8 月 27 日	
9 月 17 日		9 月 24 日	
10 月 15 日		10 月 22 日	
11 月 19 日		11 月 26 日	
3 月 18 日		3 月 25 日	

※ 回収週は、各地区連合自治会ごとに振り分けてあります。

なお、溝蓋を簡単にあげる道具を貸し出しいたしますので、事前に維持管理課（平成 29 年度から道路管理課に名称変更します。）までご連絡ください。 《電話 055-934-4789》

毎月実施する自治会は、汚土清掃活動計画書を 3 月 17 日（金）までに、ご提出ください。